## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年12月22日(金)午後2時から午後3時50分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 棯﨑 薫,立川 利行,伊藤 友子,山口 和枝,多田 厚史,小田倉 康家,草柳 茂春,細田 弥太郎,谷萩 美智子,武山 義隆,小森 正巳,五十嵐 博,武藤 邦彦,池田 幸也,鬼澤 真寿,藤澤 康彦
  - (2) 事務局 小林 秀一郎, 櫻井 学, 石丸 美佳, 安見 知浩, 中嶋 義朗, 菊池 聡美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市地域福祉計画(第4次)素案について【公開】
  - (2) その他【公開】
- 6 公開・非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)0人
- 8 会議資料の名称
- (1) 資料 「水戸市地域福祉計画(第4次)素案」
- 9 発言の内容 別紙のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門 分科会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の出席者数でございます。委員 18 名中、出席 16 名、欠席 2 名 (\_\_\_\_委員,\_\_\_委員) となっておりまして、半数以上の委員の出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第 6 条第 2 項及び第 7 条第 4 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議の資料について、確認させていただきます。なお、資料につきましては、事務局から、事前に皆様に本日の会議資料を送付させていただいております。

### ≪ 資料の確認 ≫

事務局 不足している資料等はございますか。

それでは、ここで 会長より、御挨拶いただきたいと思います。 会長お願いします。

# ≪ 会長挨拶 ≫

事務局 ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、 \_\_\_\_会長に議長をお願いいたします。

それでは, 会長,よろしくお願いいたします。

**議長** それでは、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定に従いまして、暫時、議長を務めさせていただきたいと思います。委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開となります。 次に、本日の議事録署名人でございますが、私のほうから指名させていただきたいと思います。それでは議事録署名人に\_\_\_\_委員のお二方にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。本日の議題として、2つ出ております。

議題1 「水戸市地域福祉計画(第4次)素案について」事務局から説明をお願いします。

### ≪ 事務局説明 ≫

**議長** 計画の基本の方向ということで、そこに至るまでの過程を含めて御説明いただきました。委員の方々の様々な角度からの御意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

再犯防止推進計画を内包するということで、先ほど御説明にもありましたが、再犯者に関する現況 について、保護司のお立場から 委員へお伺いしてもよろしいでしょうか。

\_\_\_**委員** 先に別の質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。16ページの図 12,13 において,総人口が減少している中で、障害者手帳取得者数及び難病患者数ともに増加していますが、増えている理由や背景にはどんなことがあるのでしょうか。

**事務局** 事務局の方で詳しいことを把握しておりませんので,次回の会議の際にお答えさせていただければと思います。

**議長** 委員の方々の中でもこちらに御見識のある方は御発言願えればと思います。

\_\_\_**委員** 図 13 の難病患者数が増加している状況については、難病指定される病気が増えることで 患者数が増えているのだと思います。

**委員** 地域包括センターを運営しておりますが、これまでどこにも相談できていなかった高齢の 親と障害をもつ子が、地域支援センター等の身近な相談窓口が増えたことで、相談から手帳の取得等 の増加につながったケースがあります。そうした状況が増えているのではないでしょうか。

**議長** 障害者手帳の取得数の増加や難病患者の増加は、\_\_\_\_委員や\_\_\_委員の御発言から、福祉サービスにつながっているという結果なのかもしれません。

**委員** 先ほどの議長の御質問におこたえさせていただきます。犯罪の検挙者数としては減ってきています。刑務所へ収監されている方の数も減っています。しかし、若い人で犯罪に手を染めてしまう方の中に薬物や詐欺の手伝いをしたことで、大変な思いをしている方を見ています。犯罪者は減少していますが、犯罪の手口が複雑化していることが言えると思います。

**議長** 再犯防止に取り組んでいくためには、地域の対応も大切であるし、地域にとっても大切なことであるということですね。

**委員** 様々な理由で犯罪を繰り返してしまう方がいますが、現在、保護司 74 人で対応にあたっている状況です。

**議長** 再犯防止推進計画については、地域で共に生きるということで、この地域福祉計画の中に含めているとのことです。

他の委員の方々から御意見等はございますか。

**委員** 基本方針 2 は、行政で進めて行くことで加速するのではないかと想像できますが、基本方針 1 や 3 は、行政だけでなく地域の協力が必要であると感じます。特に、基本方針 1 を実現することはハードルが高いなと感じております。本日の会議には、住みよいまちづくり推進協議会の委員の方もいらしておりますが、水戸市の自治会加入率は 50%未満と聞いています。加入を進めるために戸別訪問を行っても迷惑がられてしまう,加入のメリットとして防犯灯の設置の説明をしても、勝手につけてるんですよねと言われてしまうとのことでした。行政サービスと自治会等の活動が相反してしまっていることも原因かと思います。行政サービスが進めば進むほど、自治会等に加入しなくても、市に要望を出せば何とかなってしまう状況があります。しかし、人と人のつながりが高齢化社会に向かえば向かうほど大切です。そのため、基本方針 1 につなげていくことが必要となりますが、具体的な策をきちんと考えていかないと難しいのではないかと思います。

また,地域コミュニティでもそうですが,民生委員や保護司などのなり手も不足している状況であり,具体的に策を考える必要があると思います。

**議長** 御発言いただいたように、施策の体系の内容を実現していくために、行政として何ができるのか、どういったお手伝いができるのか、また、地域において人とのつながりを大事にしていくために何ができるのかという具体的な策を、計画の中でどれだけ具体化していけるのかを考えていかなければならないのだろうと感じました。

では、\_\_\_\_委員に各地域の現状や課題等をお伺いし、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員になり手不足による人員確保についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

まず、委員いかがでしょうか。

**\_\_\_委員** 30 ページに「住みよいまちづくり推進協議会」の認知度が掲載されていますが、認知度 としては低くなっている印象があります。ネーミングの問題や活動内容の問題などもあるのかもしれ ません。

今年11月に自治会等の先進である北杜市を訪問しました。地区自体高い加入率を昔からキープし

ているようですが、とても移住者が多い地区となっています。通常、移住者が多くなると自治会加入率は低くなる傾向にあります。水戸市も34地区あり、私の国田地区では80%を超えていますが、30%程度の地区もあり、地域差があるといえます。基本方針1につきましても、考える主体をどこにおくかによって、考え方や課題が変わってくると思います。

**議長** 地域によって特色があるということを頭に入れて、考えていくことも必要だとの御意見かと思います。

では, 委員いかがでしょうか。

**委員** 22 ページの図 19 を見ますと、誘われたことがないからや加入しなくても特に困ることがないからという理由が上位を占めており、今後も加入率は減っていくのだろうと思います。ただ、誘われたことがないという御意見については、ごみ集積所の件など自治会等の方にお話しする機会があるのではないかなと疑問に感じたところです。

**議長** 生活を地域で営む上で、困り事や必要性がないと判断できてしまう状況があるのだと思います。 なり手不足についてはいかがでしょうか。

**委員** 保護司の状況としましては、警察OB、教職員OB、公務員、寺院関係の方が多いように感じます。以前は、先輩に言われたから保護司になるという方が多かったのですが、現在は、15 分くらいのインターンシップを年3回行い、保護司の活動等について話をさせていただく機会を設け、保護司の確保に努めました。職を持っている方は、平日夜や土日に活動をしていただくように配慮をしています。

また、町内会においても私は要職についておりますが、会全体で話合いをして、どうしてもやめる 方には、防犯灯の費用や育成会の費用などを加入している方にだけ負担してもらうことは大変なので、 協力金という形でお金をいただくことで納得をしていただいています。

水戸市全体としても,必ず越してきた方には加入についての説明をさせていただいている状況があるはずです。しかし、課題は多くあるように感じています。

**議長** 地域のつながりづくりは地域福祉の基本ともいえるものだと思いますが, 意識していても難しい状況があるとのことです。

**委員** 私の町内会での会費は1万円です。地域によって格差があることも加入率が増えていかない弊害なのかもしれません。

また、35ページの図36を見ますと、上位3つが交流を求めている感じが伺えます。町内会等への加入を考えずに、地域の交流を増やしていくことで、その先に町内会等への加入率上昇へつながっていくのではないかと思います。そして図37においても、地域の生活課題を中心となって解決してほしい1番に市がありますが、2番に地域住民、3番に自治会等となっていることから、基本方針1基本施策1具体的施策2の地域住民による交流活動の促進を重点的に、利用者を子どもだけに限定しない子ども食堂などの施策を打ち出していく必要があるのだろうと感じました。

**議長** 基本方針を具体化していくために、市はどの様に地域を応援できるのか、また住民主体でやってもらう方法が必要なのだろうと思います。

**委員** 疑問に思ったことがあるのですが、自治会等が荒廃してきている状況で、住民はどこに集まっているのでしょうか。私は幼少期笠間市で生活をしておりましたが、地域住民が集まる場として子ども会がありました。子ども会で集まっていた地域住民がそのうち、子どもが大きくなり、地域の自治会等の組織に入って集まっていたのだと思います。

また,21ページの図18を見ますと,30代と40代を境に,加入率に大きな差があるように思います。こうした差を検証していくことでアプローチの仕方が変わってくるのではないかと思います。

**議長** 委員の皆様にお伺いいたしますが、こうした状況を打開するために取り組んでいらっしゃることや、考え等がございましたら御発言いただけますでしょうか。

**委員** 私自身, 自治会等に加入しておりませんが, 加入をお断りした原因として, 働いているこ

と、一番大きかったのは、会費や活動が不明瞭であることがあります。実際に加入の案内にいらした 方は、紙を用いて案内してくださいましたが、若い世代はSNS等での活動発信が必要なのだろうと 感じています。また、活動自体が何をやっているかというのが見える化されていくと状況が違ってく るのではないかと感じました。

**■会長** 私も地域の方に自治会等で支払った会費がどのように使用されているのか聞かれることがあり、年2回広報紙発行など会費の使い道を書いてお渡ししていますが、御覧になるのは加入している方だけですね。

**議長** 自治会等について、知らない・わからないが加入につながらない原因といえますね。そのために、各世代の人々をどのようにつないでいくか、具体的に試行錯誤していく必要があるのだろうと思います。加入していない方の目に留まらないことが非常に残念です。

**会長** 自治会といった団体が地域にどのようにかかわっているのか、知らない・わからないということが課題としてあるのだろうと感じました。その際に説明をどのように行っていくのか、どう見える化していくのかということを考える必要があるだろうと思いました。

情報提供の御意見の中で、SNSの話がありましたが、世代間のコミュニケーションの違いをどうつないで行くのか、解決のためには様々な方法を試していくことが必要だと感じました。

\_\_\_**委員** 自治会等の仕事としては、広報みとの配付が大きな仕事になると思います。その他は、総会や新年会で顔を合わせる程度になりますが、つながりを維持するためには必要な行事なのだと思います。

**議長** 基本方針をどう具現化していくか、行政、住民、地域をどのようにつないでいくか、計画の中にどのように位置づけていくのかを考えなければならないと思います。

**工委員** 6ページの計画の位置付けの図は重要なのだろうと思います。なぜならば、この地域福祉計画は各計画をつなぐ橋渡しの計画となっているかと思います。そのため、計画の内容につながるような、子ども会育成連合会の関係者などをオブザーバーとしてこの会議に御参加いただいても良いのではないでしょうか。

**議長** 6ページを見ますと地域福祉計画は各計画をつなぐ計画として位置付けられていますので、そうした点から各個別計画に関係する方の参加を依頼しても良いのではないかとの御意見でした。

計画の位置付けにも関わりますが、かつては子育てから地域のつながりが生まれており、そうした 取組が必要でないかとの御意見もいただきました。一方、行政の方では担当部署が分かれており、誰 がどんな風につなぐかを考えていく必要があるのだろうと思います。

課題があることは分かっておりますが、地域福祉計画をより実行性のある計画とするために、ここから始めてみよう、具体化してみようということが必要なのだろうと思います。

**\_\_\_委員** 会長がおっしゃったように、各計画や分野を超えてつないで行くという点で、この分科会が大事なのだろうと思います。

この分科会から具体的な提言はもちろん、地域福祉に関する内容や施策を提案していくことはできるのでしょうか。行政は施策を提案し、実行することが可能なのだと思いますが、分科会からもそうした施策などを提案できるのでしょうか。

**事務局** 51 ページの体系図には、具体的施策までしか掲載しておりませんが、次回の会議でこの後ろにつながる具体的な事業をお示しする予定となっております。その際に、御意見をいただければ幸いです。

**\_\_\_委員** 様々な立場の委員が集まっていらっしゃいますので、この場を活用してより良い計画策定に協力できればと思います。

余談になりますが、先ほど、子ども会についての話題が出ていたかと思いますが、子ども会は高学年になると親が役員をやらなければならず、退会する方が続出したために衰退している状況があります。子どもたちは子ども会に入りたい、続けたいと思っていますが、親のエゴで子ども会自体がなく

なってしまったところがあります。人をつなげるということを考えると、こうした点も考えなおしていく必要があるのだろうと思います。

議長 他に何かありますか。

**委員** 21 ページ図 18 にでてくる加入率の数値だけを見ますと,20 代,30 代にスポットをあてて加入を推進していくことが言えるのだろうと思います。若い世代の情報収集は主にSNSになるのだろうと思いますので、この部分に力を入れて情報発信していくことで施策が具体化されていくのだろうと感じました。

**工委員** 私たち住みよいまちづくり推進協議会では世代別ではなく,世帯別で加入率を把握しています。世帯でみると各年代が一緒に生活をしています。そのため、図 18 から自治会等に加入をしない原因は読み取れないと思います。

**議長** アンケートを回答してくださった方の傾向として,30 代以下の自治会加入率が低いのではないかという結果が得られていますが,世帯別でみれば,高齢者がその世帯にいらっしゃれば加入をしている状況があるかもしれないとの御発言でした。

\_\_\_\_委員にお伺いしたいのですが、行政で作成する地域福祉計画と両輪をなしている、地域住民主体の社会福祉協議会が中心となって策定する地域福祉活動計画におかれましては、ここまでの会議資料や委員の方々の御意見を伺って、どのようにお感じでしょうか。

**委員** 6ページの位置付け図にも地域福祉活動計画が掲載されておりますが、行政の地域福祉計画と連携して、住民主体の地域福祉活動計画として策定中です。進捗といたしましては、アンケートを集計しているところで、アンケートの対象者は社会福祉協議会 34 支部の福祉活動推進委員となります。回収率は 60%程度となっていますが、アンケートの回答にもありましたが、地域福祉を推進していく上で、地域住民が主体となって活動していくには限界があるところが悩ましく思っております。特に、34ページの図 35 において、困っている人と支援できる人との調整を図るコーディネーターをどういったところから育成していくべきか難しいと感じています。

また、社会福祉協議会で行っている活動などをSNSで発信しているが、なかなか届きづらいと感じています。周知の難しさを改めて実感しております。

今後の具体的な施策については、地域福祉計画の基本方針を基に地域福祉活動計画を策定していく ことになりますが、集計中のアンケートの結果とこの地域福祉専門分科会等でいただく御意見をうま く反映していければと思っております。

議長 ありがとうございます。公募の\_\_\_\_委員は何か御意見等ございますか。

\_\_\_**委員** 自治会等と信教がつながっているような地域もあり,信教を理由に加入しない方がいらっしゃるようです。

私の地域では、70歳になると全員自治会等を退会することとなります。以前は、自治会等に加入 しないとごみ捨てさせない等の事案もありました。

地域における生活環境の問題によって、会費が高くなったりし、加入したくない気持ちになるのだろうと思います。

**議長** 地域の実情を把握しながら対応が必要ではないだろうかとの御意見でした。

ここまで、目指す姿や基本方針の具体化について御意見をいただいたかと思います。

1つは、世代間、地域間を埋める必要な情報の提供になりますが、情報はあふれていて、情報を受け取る側も情報を選ばなければならないことから、情報提供の条件を整えていくこと。2つ目は、コーディネーター・つなぎ役を地域住民がやって楽しいと感じるような仕組みづくり。3つ目は、地域の違いを把握することになるのだろうと委員の方々の御意見から感じました。

他にご意見ございますか。無いようでしたら、議題2の「その他」に移ります。

では、事務局から説明をお願いします。

### ≪ 事務局説明 ≫

議長 御説明ありがとうございました。御意見、御質問があれば、どなたからでも結構です。

委員の皆様には12月28日(木)までに、本日の資料等について御意見等がある場合は、事務局まで御意見をいただきたいとのことでした。よろしくお願いします。

それでは、会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

事務局 委員の皆様お疲れさまでした。以上をもちまして、令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。